

伊賀市 事務事業評価シート

一般事務

事業名	コード	名称	会計	コード	名称
事業名	220	賦課事務経費	01	01	一般会計
基本施策	68	財政基盤を確立する	02	02	総務費
			02	02	徴税費
			02	02	賦課費
担当部課名	総務部税務課		101	101	賦課事務経費
作成者氏名	奥井周壘	連絡先	22-9615(内線2370)	01	賦課事務経費

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
市税賦課業務にかかる事務経費 ・市民税、固定資産税以外の市税賦課事務経費(主に軽自動車税)		課税客体の把握と課税を適正に行う。
本年度事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 印刷製本費 軽自動車税の電算処理委託(松坂電算) 電算機保守点検委託料 軽自動車税等事務共同処理負担金 たばこ販売事業補助金 	
根拠法令・要綱等	地方税法、市税条例、	

投入資源

		H17	H18(予算)	H19(予算)
投入人員	正規職員 (人)	0.8	0.8	0.8
	人件費合計(A)	5,760	5,760	5,760
支出内訳(千円)	事業費(B)	34,006	29,467	0
	印刷製本費	9,885	14,780	
	電算機保守点検委託料	6,350		
	電算機借上げ料	3,113	55	
	その他	14,658	14,632	
合計(A+B)		39,766	35,227	5,760
財源内訳(千円)	特定財源			
	国県支出金			
	地方債			
	受益者負担			
一般財源		39,766	35,227	5,760
上記 ~ に関する特記事項				

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
軽自動車税調定額	千円	201,978	208,159				
件数(＃)	件	49,890	50,331				

情勢の変化及び事業の改善点等

課税保留を適用する。(公示送達を行い今後の課税を停止する)……該当者約100件

評価	達成度	3	地方税法第442の2で軽自動車等は、主たる定置場所の市町村においてその所有者に課税するとされているが、たとえば外国人が出国し明らかに日本にいない場合などは課税留保する。
	効率性	3	